

相馬市移住支援金 必要書類チェックリスト

	No	必要書類	チェック	備考
交付対象者登録時	1	移住支援金交付対象者登録届出書（様式第1号）	☐	（提出期限） ◆一般・専門人材：就業日から3か月以内 ◆テレワーク・関係人口：転入日からおおむね3か月以内 ◆起業：起業支援金の交付決定後速やかに
	2	転入前での在住の証明書類（戸籍の附票、住民票など） ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐	
	3	同意書兼誓約書（様式第1号の別紙1）	☐	
交付申請時	1	交付申請書兼実績報告書（様式第2号）	☐	（提出期限） ◆一般・専門人材：継続して3か月以上在職、かつ転入後3か月以上1年以内 ◆テレワーク・関係人口：転入後3か月以上1年以内 ◆起業：起業支援金の交付決定から1年以内、かつ転入後3か月以上1年以内
	2	誓約事項（様式第2号の別紙1）	☐	
	3	身分証明書の写し ※写真付きで本人であることが確認できるもの	☐	
	4	転入後の住民票 ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐	
	5	完納証明書 ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐	
	6	債権者登録申請書	☐	
	7	就業証明書 （一般：様式第3号、テレワーク：3号の2、関係人口：3号の3）	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆一般、専門人材、テレワーク、関係人口
	8	移住元において、相馬市の関係人口であったことが確認できる書類	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆関係人口
	9	県内で起業したことが確認できる書類（開業届等）	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆関係人口（県内起業）
	10	農林水産業に就業したことが確認できる書類	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆関係人口（県内農林水産業に就業）
	11	起業支援金の交付決定通知書	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆起業
	12	東京23区で勤務していた企業等の退職証明書および離職票等 （移住元での在勤地、在勤期間および雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆東京23区以外の東京圏から東京23区への通勤者
	13	開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者または個人経営者
	14	個人事業等の納税証明書等（移住元での在勤機関を確認できる書類）	該当する 場合 チェック ☐	
	15	卒業証明書等（在学期間や卒業校を確認できる書類）	該当する 場合 チェック ☐	（提出者） ◆東京圏から東京23区の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職
	16	東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等	該当する 場合 チェック ☐	
請求時	1	請求書（様式第7号）	☐	